公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年 12 月 28 日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要			検定番号
		遊技機の種類	型式名	製造業者名	
株式会社　ヤーマ 東京都台東区東上野一丁目19番6号	徳山誠祐	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Sスーパージャックポット J8	株式会社ヤーマ	15257
株式会社　ソフィア 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P花満開　月光GCA	株式会社ソフィア	15258
株式会社　エース電研 東京都台東区東上野三丁目12番9号	秋田光勇	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P結城友奈は勇者であるALLRUSH　RFa	株式会社エース電研	15259
株式会社　銀座 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	後藤正人	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S　パチスロ蒼天の拳AC　KA	株式会社銀座	15260
株式会社　高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	PGOLDピラミッ伝V1A	株式会社高尾	15261
株式会社　高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P弾球黙示録カイジ5N2A	株式会社高尾	15262
京楽産業．株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	榎本善紀	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	Pぱちんこウルトラマンタロウ2 超決戦LIGHTverKA3	京楽産業．株式会社	15263

2　検定の有効期間

公示の日から3年間。